

教育民生常任委員会会議録

令和4年12月12日(月曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	金澤大輔	副委員長	浅石昌敏
	委員	黒澤一夫	委員	兎澤祐一
	委員	湯瀬誠喜	委員	湯瀬弘充

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 兎澤周平

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	村木 正幸	健康福祉部長	黒澤 香澄
保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長	大里 豊
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	市民部次長 兼 市民課長	花ノ木正彦
教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之	市民課マイナンバー推進監	阿部美沙子
生活環境課長	奈良 洋一	税務課長	成田 匡
税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一	税務課収納管理監 兼 収納管理室長	佐藤 京子
福祉総務課長	井上 真	福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	阿部 厳祐
すこやか子育て課長	工藤 千秋	すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	成田 真紀
あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子	生涯学習課長	古田 渡
スポーツ振興課長	児玉 充	スポーツ振興課政策監	田原 智明
税務課主幹	大里 宏昭	新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈
総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子	総務学事課指導主事	本館 千春
文化の杜交流館長	成田小百合	市民課副主幹 兼 国保医療班長	小館香志美
市民課副主幹 兼 戸籍年金班長	丸岡 正則	市民課副主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子
生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長	石木田 慎	生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子
税務課副主幹	内藤 良富	福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子
福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透	すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅
あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江	総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	鈴木 忍
生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳	生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光

午前9時59分 開会

【開 会】

○金澤委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただ今より教育民生常任委員会を開会いたします。

【会議進行にあたっての注意事項】

○金澤委員長 本日の会議であります。去る11月28日の本会議において、当委員会に付託されました議案8件及び陳情4件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで、会議の進行にあたり委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいようご協力をお願いします。

なお、前回の委員会から申し上げておりますが、私から発言者を指名した際は、説明や答弁の前に、ご自身の所属や氏名について名乗っていただく必要はありません。

委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、ご注意くださいようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。村木部長。

○村木市民部長 おはようございます。

所管事項の説明に入ります前に、本日欠席している職員についてであります。総務学事課古谷学事指導管理監が会議出席のため欠席しております。よろしく願います。

それでは市民部の所管事項を報告いたします。

資料は3ページをお願いいたします。1の国民健康保険税率の改定につきましては、このあと担当よりご説明いたしますので、私からは2の令和5年度、市県民税申告相談日程について申し上げます。

申告相談を令和5年2月3日から3月14日までの27日間で実施いたします。午前8時から受付を開始し、8時30分から相談を開始いたします。

会場は、例年同様5か所、記載しております市民センター及び交流センターにて実施いたします。今年度も申告相談がスムーズにできますよう、事業に関する収支内訳書の事前提出の受け付けや簡易申告書による申告を案内してまいります。

また、申告相談会場での新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、職員や来場者の検温、手指の消毒、マスク着用を徹底し、パーテーション越しの対応や換気の実施を行ってまいります。

市民の皆様からもご協力をお願いしたいと思います。

なお、相談期間及び注意事項等の詳細につきましては、市広報1月号への掲載や1月中旬発送予定のチラシを通じて周知を図ってまいります。

○**金澤委員長** 花ノ木次長。

○**花ノ木市民部次長** それでは6ページの市民部資料1をご覧ください。

国民健康保険税率の改定について説明いたします。

国民健康保険制度は、平成30年4月の持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、都道府県が財政運営の責任主体となり安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、制度の安定化が図られております。

この制度改正により市町村は事業費納付金として都道府県に納付することとなりましたが、これを踏まえて鹿角市では平成31年4月に税率改定を行い、中長期的に安定した国保運営に努めているところです。

制度改正後に秋田県から本市に対する事業費納付金の推移は、国の財政支援拡充などにより図1のとおり推計より低い実績となっておりますが、今後においても医療費水準の上昇など増額となることを考慮しながらも、事業費納付金は推計値を下回ることが見込まれる状況となっております。

また、事業費納付金の急増等に備えるため、剰余金の一部を財政調整基金へ積み立てておりますが、図2のとおり、令和4度末の基金残額は8億円を超える見込みとなっております。

このことから、今後の被保険者数の減少や1人当たり医療費の増加、所得水準など留意しながら税負担の適正化を図り、将来にわたり安定的な国保運営を目指して令和5年度からの国民健康保険税率改定を検討してまいります。

今後のスケジュールにつきましては、国民健康保険運営協議会での諮問、答申を受けて、3月定例会への議案提出を予定してまいります。

以上で、市民部からの報告を終わります。

○**金澤委員長** 黒澤部長。

○**黒澤健康福祉部長** 続きまして、健康福祉部の所管事項について報告いたします。

4ページにお戻りいただきたいと思います。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられ

るよう、令和3年度及び令和4年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を給付する住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業を行いました。

令和3年度、令和4年度のいずれの事業も令和3年度からの繰り越し事業として実施していましたが、11月末で支給事務を終了しましたので結果について報告します。

令和3年度分につきましては、確認書を送付した3,676世帯のうち、確認書の返送があった3,539件へ支給しており、非該当・受給拒否の16件を除き、支給率は96.69%となっております。そのほか、申請が必要な世帯29件、家計急変世帯5件、合わせて3,573世帯に給付しております。

令和4年度分につきましては、令和4年度に新たに住民税非課税世帯となった421世帯に確認書を送付し、確認書の返送があった394件へ支給しており、非該当・受給拒否6件を除き、支給率は94.94%となっております。申請が必要な世帯9件、家計急変世帯4件、合わせて407世帯に給付しております。

10月7日に確認書の受付を終了し、11月をもって支給を終え、合計3,980世帯へ給付いたしました。

また、臨時議会で予算措置となりました、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、11月14日に確認書を発送し、返送のあったものから順次支給事務を行っております。

健康福祉部からは以上です。

○**金澤委員長** 大里部長。

○**大里教育部長** それでは教育委員会関係の所管事項の報告をいたします。

5ページをお願いします。

1の各種スキー大会の日程についてであります。1月6日の令和4年度鹿角中学校スキーのアルペン、クロスカントリー競技を皮切りに、記載の通りの日程で開催されます。

全国規模の大会としましては、今年度で4年連続となる全日本学生スキー選手権大会が予定されております。昨年に引き続き、コロナ対策を行い開催できるよう準備を進めております。

2の鹿角市立立山文庫継承十和田図書館基本設計につきましては、このあと担当課よりご説明いたします。

私からは以上です。

○**金澤委員長** 村木班長。

○**村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長** 十和田図書館整備事業に係る基本設計が完了しましたので、その概要を報告いたします。

教育委員会資料1、ページは7ページをご覧ください。7ページと8ページは概要をまとめたものです。9ページと10ページは完成予想図の外観と内観になりますが、こちらは後でお目通しいただけ

ればと思います。

それでは、計画建物についてご説明いたします。11ページをご覧ください。十和田図書館の建設位置については、敷地内での配置を総合的に検討した結果として、既存の十和田市民センター西側へ建設し、市民センター西側の出入り口と渡り廊下で連結させることといたしました。これにより、図書館、市民センター、支所窓口、及び体育場について、屋外へ出ることなく利用可能となり、複合化のメリットを十分に生かすことができます。

図書館の構造であります。鉄筋コンクリート造2階建てで、延べ床面積は1,016.58平方メートルとなっております。収蔵能力については、現在の蔵書に加え、今後の資料増を見込んだ書架を確保し、また閉架書庫は新聞書庫を含め全て可動式のオートラックを採用することで、現在の図書館と比較して総床面積の縮減と収蔵能力の向上を両立しております。

駐車場であります。建設にあたり、既存駐車場32台分が減少することから、敷地内全体で駐車場の再配置を行っております。市民センターの中庭の整備と、既存のグラウンド側の駐車場の区画見直しに加え、国道側の市有地を整備することで現状の駐車台数スペースを減少させずに代替スペースを確保しています。

次に、図書館の施設機能であります。12ページをお開き下さい。はじめに、図書館1階部分であります。1階には、メインとなる一般閲覧室、児童閲覧室のほか、視聴覚室、事務室、エントランス兼展示スペース、多目的トイレや授乳室を備えたトイレスペース、移動図書館専用車庫を配置しております。

一般閲覧室は、現状よりも書架の間隔を広く取り、車いすでの利用などバリアフリーに対応しているほか、児童閲覧室の書架は、子どもが手に取りやすい高さの書架を導入し、読み聞かせスペースを設け特別な空間を演出します。

視聴覚室は、現在の十和田図書館にはない機能ですが、DVDなどの視聴覚資料を視聴閲覧できるようにするほか、視覚障害者向けの音声データ録音などにも利用できるよう整備します。

エントランスホールは、図書館利用者だけでなく、市民センター利用者が一体的に利用できるスペースであり、建物全体の新たな玄関口として市民の方にくつろいでいただく共有スペースとしています。また、多目的トイレや授乳室、エレベーターを、玄関及び児童閲覧室付近に配置することにより、市民センター側からの利便性に配慮しています。

つづいて、13ページをお開き下さい。図書館2階部分であります。2階には、立山文庫、みどりの文庫、総記・郷土資料、閉架書庫、ホール兼閲覧スペース、十和田ギャラリーを配置しております。

立山文庫及びみどりの文庫は、現在の十和田図書館では保管を優先した収蔵となっておりますが、新たな図書館では、隣室に配置する総記・郷土資料と合わせて活用を図るため、学習スペースを2階にも設けております。また、現在、図書館収蔵資料の展示や、市民の皆様の作品の展示スペースとして利用されております十和田ギャラリーを新図書館にも設置し、引き続き学びの成果の発信の場を提供するなど、古くから学問の盛んな地域である十和田地区の特色を生かした、魅力的な図書館を実現してまいります。

さらに、将来の変化に対応するため、ＩＣゲートや自動貸出機などからなるＩＣ図書館情報システムの整備を行うほか、先ほど申し上げました視聴覚室の整備、高速無線通信環境の整備等により、利用者の利便性向上に努めてまいります。

また、鹿角市が目指すゼロ・カーボンシティに寄与する取り組みを加速させるため、屋上へ18キロワットのソーラーパネルを設置し、電気料の節減を図ることとします。

以上、基本設計の概要を申し上げましたが、市民の皆様にこれらの内容をお知らせするため、明日、12月13日から令和5年1月13日まで、パブリックコメントを実施する予定であります。今後のスケジュールにつきましては、パブリックコメントを経て、今年度、3月下旬まで実施設計を行い、来年度から2か年の工事を経て、令和7年4月に新十和田図書館開館を予定しております。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 国民健康保険税の率の問題ですけども、これ県のほうからは指導とかそういうのは来ているものですか。

○金澤委員長 丸岡班長。

○丸岡市民課副主幹 兼 戸籍年金班長 特に県からは指導等は入っておりません。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これは来年に改訂ってことなんだけど、実際には上がる方向なのか現状維持なのか、その辺は見通しはどうですか。

○金澤委員長 花ノ木次長。

○花ノ木市民部次長 資料でも説明いたしましたけれども、現状を鑑みると負担を減らす方向ということで、検討を進めたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、次に健康福祉部の報告事項について、質疑ご意見等ございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 この受給拒否とか非該当とかっていう件数が何件かあるんですが、受給拒否ってというのは要するに、要らないということの反応だったのでしょうか。

○金澤委員長 藤原班長。

○藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長 通知した確認書中に、受給を拒否する場合にその旨の意思表示をするための項目を設けておりますが、そこに記載がされたものになります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これ要するに非課税世帯というか、世帯に余裕があるということの判断だったのでしょうか。そこまでは細かく分からないかな。

○金澤委員長 藤原班長。

○藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長 内容まで書かれてきたものはないんですけれども、受給拒否の項目にチェックの記載がされている場合は、電話により受給拒否で間違いないか、二重の確認をしております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 以前の給付金もこういう形で拒否とかってなさっていた方ですか。

○金澤委員長 藤原班長。

○藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長 その時々によって支給対象者は違いますが、一定の割合で拒否をしている方は確認されております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 インカレが2月に行われるということで、コロナ対策もするという話であったんですが、今年の2月の国体の際のPCR検査等、かなり難しいやり方といいますか、結構大変だったんですね。それで、競技役員の方々も、ちょっとこれ自分じゃ無理だというふうなことで、協力したいんだけどもできなかったという方が結構いたんですが、今回はその検査っていいですか、そういうふうなことは緩和されているものなのでしょうか。

○金澤委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 今回のインカレに向けてですけれども、ガイドラインを作成中で一

一競技役員の主体でありますスキー連盟のガイドラインは大分緩和されてきておりますけれども、今回鹿角市で行われるインカレにつきましては、昨年度と同じような形で学生や学校の関係者につきましては、事前にPCR検査を行ってから来ていただくことにしております。

また、競技役員と県内の方々もPCR検査を行っていただくことにしておりますが、前回とは若干方式が変わりまして、事前にPCR検査のキットを送らせていただくことは同じなんですが、検査結果の通知が本人と事務局にされる形を考えております。

以前ですと、事務局に結果が通知されても、本人に通知されないということもありまして、本人が会場に行っていないのか分からないということもありましたので、通知先を若干変えております。逆のパターンもあったんですけども、本人に通知されて事務局では把握できなかったパターンもありましたので。

前は国体のため、県が主体となって業者選定をしまして取りまとめたということもありますけれども、今回は市の実行委員会で実施するため、このような方法を取りたいというふうに考えております。

○**金澤委員長** 湯瀬誠喜委員。

○**湯瀬誠喜委員** 分かりました。でも一つ確認なんですけど、前は自分から手続きをして、PCR検査キットが届くというふうな感じだったんですけど、今回もそこは同じなんですか。

○**金澤委員長** 田原政策監。

○**田原スポーツ振興課政策監** 現在、1回目の協力要請を出させていただきますけれども、協力していただける方々については、市の実行委員会から直接検査キットを送付するという形で、手続きも実行委員会で行うということにしております。

以上です。

○**金澤委員長** 黒澤委員。

○**黒澤委員** いろいろなスキー大会についてでありますけれども、これまでも、また、これから予定されているスキー大会でいろんな方、係なり大会の協力をお願いされていると。

それでコースに出たり、また、大会の準備なりということで対応しているということで話聞くんですけども、その話の中で、全体的に係を長年やっているけれども、体力的にもきつくなっていると。それから、新しい人をお願いしたいけれども、地元でスキーそのものをやっている選手の数も少なくなってきた、次々に先輩方は抜けて新しい人が係をやってくれるとか、そういうローテーションが続かなくなっているっていうんですかね。そういう状況も見られているので、教育委員会のほうで何とか考えてもらいたいということも言われております。

あともう一つはですね、大会の係として会場へ行って、それぞれ持ち場を決められて配置に着くということでもあります。それで、コースとか高い場所——吹きざらしの場所なんかへ決められて行くわけですが、寒いとかそういう状況にやっぱり時々遭うこともあるということで、機材なり人力的な——交代するっていう言葉も変なんですけれども、そういうわけでスムーズに対応できるような体制を事前に整えておいてもらいたいという声を聞くわけでもあります。

その辺の今検討していること、対応できていることをちょっと教えていただきたいと思います。

○金澤委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 今年度のインカレに向けまして、先週で3回目の競技部会を開催しております。

その中でスキー連盟のほうから協力をいただきまして、競技役員の配置についても助言をいただきながら考えております。

先ほど委員がおっしゃったとおり、人員の平均年齢も大分上がってきております。ただ、若い人もその分入れるようにはしているようではございますけれども、なかなかスキー人口といいますか、スキー部自体も少なくなっているということで、補充という形にはなっていないというのが実情で、おっしゃるとおりです。

市としまして、今の大会につきましては、スキー連盟のほうから協力をいただきながらということで、県内からも旅費を出して宿泊をしていただきながら、協力をいただいているというような状況で、なかなか打開策といいますか、交代する分の人員を確保できるまでは——そもそもの人員が不足しているということもありますが、入替えまでは難しいというふうに考えております。

また、昨今はコロナ禍ということもありまして、福祉や医療関係でお仕事されている方々については、協力へのお断りをいただくこともありますので、その辺も考えていかなければならない部分でありますけれども、なかなか打開策を見いだせない現状であります。

以上です。

○金澤委員長 黒澤委員。

○黒澤委員 分かりました。大変難儀すると思いますけれども、せっかくこの鹿角に来て競技をするということですので、みんなで力を合わせて、来た人から喜んでもらえるよう対応していただきたいと思います。

以上です。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 十和田図書館について、ちょっとお聞きしたいんですけども、まずカーボンニュー

トラルを鑑みて、太陽光パネルも設置するということですが、その太陽光パネルで施設のどれくらいの——何%くらいの使用料を賄える計算でしょうか。

○金澤委員長 村木班長。

○村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長 現在実施設計の中で試算していただいておりますけれども、一部賄える程度とさせていただければと思います。

○金澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 今の答弁にちょっと補足させていただきますけれども、これからこの建物の中の電力が必要な設備というものをしっかりと実施設計の中で組み立ててまいります。その中で発電に対してどれくらいの使用量になるのかという見通しを立てていきますけれども、今の時点では設備までしっかりと——見込んでおりますけれども、見通しを立てて進んでおりますけれども、それができ次第ということになると思います。ただ、この18キロワットといいますのは、やはりこの大きさの建物に対してある程度——産業活力化のゼロカーボンの計画の中で大体適切なラインだということの中で、この18キロワットを設定しておりますので、そういう計画で進めていきたいというふうに考えております。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 カーボンニュートラル本当に目指すなら、もうちょっとそういう設備——太陽光とかもうちょっと増やして発電力を上げたほうがいいんじゃないかなという思いもありますので、もうちょっと変えられるものであれば増やしてもらいたいところです。

それとですね、この基本設計なんですけれども、これ設計するに当たって、毛馬内で「風流踊」毛馬内盆踊りが世界遺産登録なったんですけれども、盆踊り会館みたいな施設を併用してほしいという市民の声とかはありませんでしたかね。

○金澤委員長 村木班長。

○村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長 今回建てるのは図書館ですので、盆踊り会館のお話なんですけれども、そういったものを併設するという強い要望というものはいただいております。

○金澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 先ほど委員がおっしゃられたゼロカーボンのところですが、今回は今ご説明したとおり発電施設は設置して、蓄電施設までは設置しませんけれども、いずれランニングコストの部分でメリットがあるということですので、この18キロワット以上を設置するかしないかという検討については、中の設備と見比べながら検討進めていきたいというふうに考えております。

それと盆踊り会館の件ですが、毛馬内地域の開発懇話会の方々からは以前、春頃にですね、

今回の十和田図書館の複合化の話をしたときには、そういった地域のまちづくり、活性化という視点で毛馬内の盆踊りに関する施設を整備できないかということ、今回のユネスコの登録になったときにも保存会のほうからそういう施設は必要だというご意見はいただいております。

ただ、そういったまちづくりとか人口の交流、そういった部分で考えますと、やはり図書館——今の市民センター側にあるというよりも商店街のほうにあるとしたほうが効果が高いのではないかというお話もありましたので、そちらのほうはそちらで検討が進められるというふうに思っていますけれども、今回の図書館の整備については教育財産ということで図書館を整備いたしますので、それを複合化するという形で公共施設の集約化を図ったということでもあります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 図書館なんですが、前に花輪図書館と十和田図書館、委員会で視察に行ったときに、郷土資料が膨大な量あったんですが、このスペースで賄えるというか、収納できるスペースを確保したということによろしいでしょうか。

○金澤委員長 村木班長。

○村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長 現在の蔵書の数に確認しまして、開架と閉架で納まるような書架の量としております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 それとこれ、2回に屋根とかってついてますけど、階段が1か所になってますが、これ避難のことも十分に考えてレイアウトされているんですね。その辺ちょっと確認したいんですが。

○金澤委員長 村木班長。

○村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長 階段は1か所ではありますが、エレベーターもございませし、あと、避難経路としましては、正面の出入口と後ろのほうに通用口もございませるので、こちらのほうで問題ないというふうに考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 2階で火災になったときに避難できる状況設置した場合に、階段から逃げるところがなくなった場合に。エレベーターは使えなくなるわけだから。この辺の避難の関係がちょっと大変なんでないかなと、私感じるんですが、そこはクリアしてるんですね。

○金澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 この面積に対して、この程度の階段の広さがあればですね、2階の部分からの避難というのは、こちらのほうでは問題ないなというふうに確認しております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○**兎澤委員** 普通は公共施設だと2方向避難をしっかりと考えて、昇降設備とか避難の方向とかを考えてやるんですけど、まあ、その辺は設計屋さんがちゃんとクリアしてるということでもよろしいんでしょうか。

○**金澤委員長** 村木班長。

○**村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長** 消防法についても設計業者と確認をして、問題ないという回答を得ております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 閲覧する机ってどうか——椅子の数を数えると1階と2階にあまり数が多くないような、少ない印象があるんですが、この辺はレイアウト変えるとかはできるものですか。

○**金澤委員長** 村木班長。

○**村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長** 点線で描かれている部分については、可動式の備品です。まだ備品はどういったものを細かく導入するかっていうようなものは、まだ検討段階でございますので、机や椅子の数については参考程度に考えていただければと思いますが、この机、椅子がちょっと少ないんじゃないかという意見は地域の方々とお話をした際にも少し意見として出ておりますので、机や椅子に関しては今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 私が見るにトイレも何か数が少ないような気がするんですけども、これに関しては何も——まあ、これからパブリックコメントやるのであれば……ただ、レイアウトとしてはある程度決まっているでしょうから。まあ、要は、何人閲覧する予定で設計しているのか分からないですが、男子も女子も数少ないような気がするんですけど。その辺はどういうふうな考えだったんでしょう。

○**金澤委員長** 村木班長。

○**村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長** トイレの数につきましては、すみません、こちらのほうでは設計屋さんに意見したことはございませんでしたが、十和田市民センターと渡り廊下でつながっておりますので、もしもこちらのほうが混雑した時には市民センターの側、また、市民センターの側で混雑した場合にはこちらの図書館側のトイレも使えるものというふうに考えております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 私が行って使うのであればやっぱり新しいほうにどうしても行かさると思うし、今の十和田市民センターのトイレってすごく使い勝手が悪いというか、施設が古くなっている部分もあって、非常に使いにくいなって感じもしますし。だから、確かに市民センターまで駆け込んで行って使うのもいいんですけど、やっぱり新しくするのであればその辺のところももう少し配慮した

形でやってもらえればなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

○金澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 この後の実施設計の中ですね、パブリックコメントも含めていろいろいただいた意見を十分に汲み取らせていただきながら進めてまいりたいと思いますけれども、なかなか限られたスペースの中の話でありますので、図書館の機能に傾注するのか、それを支える附属の設備に割くのかという辺りのバランスは十分に配慮して考えてまいりたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【付託事件の審査】

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、初めに、議案第56号 指定管理者の指定について(鹿角市市民センター)を議題といたします。

当局の説明を求めます。奈良課長。

○奈良生活環境課長 議案第56号をお開きください。

議案第56号指定管理の指定について説明させていただきます。本文は省略させていただきます、中段の表になりますが、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び事務所の所在地、指定の期間については記載のとおりであります。

なお、団体の概要及び施設の概要につきましては、議案資料の8ページから15ページに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

提案理由であります、施設の効率的な管理・運営を図るため、市民センター及びその附属施設の指定管理者を指定するものです。

市内4つの市民センターとその附属施設の管理運営につきましては、各地域づくり協議会等を指定管理者としておりますが、今年度末をもって指定期間が満了となることに伴い、これまでの管理・運営実績などを勘案し、施設の効率的な管理・運営が図られるものと判断されることから、鹿角市の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定に基づき、公募によらない指定管理者として指定するものであります。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** ちょっと確認したいのですが、まず各地域づくり協議会の会員のメンバーというか、何人というふうな形で入っていらっしゃるのかをお願いします。

○**金澤委員長** 石木田班長。

○**石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長** 各地域づくり協議会のメンバーということですので、花輪地域づくり協議会につきましては、今年度4月現在になりますけれども179人の委員でございます、それに基づく役員の方々につきましては、運営委員としまして17人、監事については2人おります。

続いて十和田地域づくり協議会につきましては、委員については134人となっております、役員につきましては会長・副会長と監事合わせまして5人となっております。

尾去沢につきましては、委員の総数が42人でございます、役員については会長・副会長・監事で5人となっております。

八幡平地域づくり協議会につきましては、代表委員としまして39人おまして、役員につきましては会長・副会長・監事といたしまして5名という構成になっております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 例えば花輪市民センター179名ってありますけど、これ自治会長さんとか、あとサークルとかのメンバーも入ってるんでしょうかね。

○**金澤委員長** 石木田班長。

○**石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長** 花輪地域づくり協議会を例にとりますと、まず花輪地区の各自治会長の方々と小中学校の学校長、市民センターの利用登録団体または地区内に拠点を置く団体の会員の方々。あと、地区内の住民で一般公募に応じた方々の構成となっております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 一般公募で何人くらい入ってらっしゃるんですか。

○**金澤委員長** 石木田班長。

○**石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長** 一般公募の委員につきましては、花輪のほうでは2名の方がおります。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** これ運営していく上でいろいろ課題とかも出てきてるんでしょうけども、これ各地域づくり協議会と市とのディスカッションっていうか話し合いみたいなのは、定期的に行われているものですか。

○金澤委員長 石木田班長。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 地域づくり協議会等との会議についてですが、事務局と生活環境課になりますが、そちらの事務局会議というものを定期的に——年に三、四回ほど行っております。

あと役員の方々ということで、会長・副会長・事務局長と市の担当者との合同会議といったものを年1回開催しております、それぞれの状況に応じた課題等について協議させていただいているところです。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これ地域づくり協議会そのもので例えば課題になるものを、話し合いというか、この役員の方々の中で話し合いの場っていうのは年に何回くらいやってるものですか。

○金澤委員長 石木田班長。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 その課題についても事務局会議、あと合同会議で行っております、また、細かいところについては、我々職員が協議会のほうに行きまして、当初予算の編成前や総会のあたりに事務局のほうと情報交換させていただいております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 最後にちょっと。特に自治会の関係だと思うんだけど、これ自治会も解散しているところもあると思うんですが、増減とかがどうなってます。

○金澤委員長 石木田班長。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 最近の自治会の解散については、平成30年の久保田警察宿舎でありまして、それ以降ないといった状況でして、昨年度毛馬内市営住宅が建設になって入居が始まったということで、毛馬内住宅が一つ結成になりまして、全部で188の自治会になっております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 要は自治会がなくなると、こういう協議会にもその周辺の方が参加できなくなったり、情報が入ってこなかったり、行事とかも参加できない状況を作らないようにしてもらいたいなっていう思いがあるのですが、その辺の対応は大丈夫なんですよ。

○金澤委員長 石木田班長。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 花輪地域づくり協議会の委員については、必ず自治会が入っておりますので、年1回の総会の際には自治会の方々にも来てもらいまして、総会の内容について協議させていただいております。（「そうじゃなくて」の声あり）

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 まず自治会がなくなったときの心配ということですので、その辺の情報発信につきましては、こちらのほうでできるだけ情報が届かないことがないように対応したいと思います。

ただ、その方法につきましては、いろいろと協議をしなければ決まらないと思いますので、実際にそのような状況となったときに対応したいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第56号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第56号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第57号指定管理者の指定について（鹿角市立図書館）を議題といたします。

当局の説明を求めます。古田課長。

○古田生涯学習課長 議案書の16ページをお願いいたします。

議案第57号指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

令和4年11月28日提出。

鹿角市長。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、鹿角市立花輪図書館及び鹿角市立立山文庫継承十和田図書館です。

指定管理者となる団体の名称は、株式会社リブネット。

指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間です。

提案理由は、施設の効率的な管理、運営を図るものでありますが、現在の指定管理期間が、今年度で終了となることから、来年度以降の指定管理者について公募を行ったところ、1者から応募があり、候補者選定委員会の結果等を経て、指定管理者として提案するものです。

次のページの議案資料をご覧ください。

1の指定管理者の概要ですが、団体の名前は株式会社リブネット。

代表者名は代表取締役三浦史朗氏。

所在地は三重県伊勢市楠部町乙135番地。

設立年月日は平成14年1月15日。

主な業務内容は、図書館の管理運営をはじめとしたとした図書館サービス全般の提供を行っております。次の18ページをお願いいたします。

3の指定管理者が行う業務ですが、図書及び図書資料などの収集、整理保存や各種図書サービスの提供に関わる業務などとしております。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 前にも多分聞いたかと思うんですけど、図書館側と意見交換とかそういうのは定期的に行われているものでしょうか。

○**金澤委員長** 村木班長。

○**村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長** 月に1度定例会を開催しておりまして、前月の図書館の利用状況ですとか、課題について共有・協議をしております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** あと、新書とか購入するときに、市民の方の要望とかそういうのも反映されているのかどうか。

○**金澤委員長** 村木班長。

○**村木生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長** 市民の方からの購入のリクエストも受け付けております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○**金澤委員長** ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第57号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第57号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第58号指定管理者の指定について（鹿角市先人顕彰館）を議題といたします。

当局の説明を求めます。古田課長。

○**古田生涯学習課長** 議案書の19ページをお願いいたします。

議案第58号指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

令和4年11月28日提出。

鹿角市長。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、鹿角市先人顕彰館です。

指定管理者となる団体の名称は、内藤湖南先生顕彰会。

指定の期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間です。

提案理由は、施設の効率的な管理、運営を図るものですが、鹿角市先人顕彰館については、施設の性質及び地域の実情などを踏まえ、引き続き、公募によらず、指定管理者として提案するものです。

次の20ページの議案資料をご覧ください。

1の指定管理者の概要ですが、団体等名は内藤湖南先生顕彰会。

代表者は会長馬渕大三氏です。

所在地は鹿角市十和田毛馬内字柏崎3番地の2。

同団体は内藤湖南先生の事績研究調査、顕彰を目的に、昭和55年10月4日に設立されております。

3の指定管理者が行う業務ですが、資料の収集、保存、事績の調査研究及び展示や施設の維持管理・運営にかかる業務等としております。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** この施設って学校とかで遠足とかでも行っているものですか。どうなんですか。

○**金澤委員長** 安保班長。

○**安保生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長** 先日も市内の学校からの見学もありましたので、校外学習などで、先人の勉強会という形で学校から来ていただいています。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 来館者全体の年間の状況って、どんなものでしょうか。

○**金澤委員長** 安保班長。

○**安保生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長** 今年は1,000人近くになっているんですけども、令和3年度で1,520人、令和2年度で1,011人、令和元年度で1,486人の方に利用いただいております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** できるだけね、内藤先生っていえば郷土の誇りで、非常に思想的な部分でも勉強になると思うので、学校に限らず何らかの形でアピールすることも必要でないかなってすごく感じるのもので、その辺も含め、図書館等と連携しながらでもこれからしっかり進めてもらいたいなという思いであります。ありがとうございます。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○**金澤委員長** ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第58号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第58号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第59号指定管理者の指定について(鹿角市大湯温泉保養センター)を議題といたします。

当局の説明を求めます。井上課長。

○**井上福祉総務課長** 議案書21ページをお開きください。

議案第59号、指定管理者の指定についてであります。本文については省略させていただきます。

中段の表にございます指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称は、鹿角市大湯温泉保養センターです。

指定管理者となる団体の名称は社会福祉法人愛生会。

指定の期間は令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年であります。

提案理由ですが、施設の効率的な管理運営を図るものであります。現在の指定管理期間が今年度で終了となることから、来年度以降の指定管理者について公募を行ったところ、1者から応募があり候補者選定委員会の結果等を経て指定管理者として提案をするものです。次のページをご覧ください。

指定管理者の概要についてですが、社会福祉法人愛生会は昭和61年5月に設立され、大湯地区や花輪地区を主な拠点として、特別養護老人ホームケアホームおおゆや地域密着型特別養護老人ホー

ムはなわあいのなどの介護保険事業や障害者福祉事業、児童福祉事業を実施しております。

大湯温泉保養センターでは、平成29年4月のオープンから今年度まで指定管理者として管理運営業務を行ってございます。

選定委員会では、これまでの管理実績のほか、高齢者のみならず、幅広い世代が気軽に快適に利用・交流できるなど施設の利用促進の取り組みや、地域との連携に配慮した事業計画が評価されております。

指定の期間でございますが、大湯地域包括支援センターの設置に伴い、介護保険法の規定に基づく介護予防支援事業所の指定をあわせて受けなければならないことから、その期間に合わせて、6年間とするものです。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 開館以降の利用状況って。盛況に推移しているのかどうか。

○**金澤委員長** 阿部政策監。

○**阿部福祉総務課政策監 兼 総務企画班長** こちらの施設ですが、平成29年度のオープン当初――こちらは過去にホテル鹿角が営業していたゆとりランドの年間の利用客を参考に、3万人を当初見込んでおりました。

実際オープン年度、平成29年度の実績は、入浴利用者が5万9,000人。あと休憩室などセンター利用が7,800人。合わせて67,000人ほどで、当初の見込みを大きく上回っております。

その後ですが、最近ですと令和元年度が74,000人、令和2年度が61,000人、令和3年度が65,000人の利用となっております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 6万人7万人ということで、非常に皆さん利用してくださっているという状況が分かりました。まず介護予防とかいろんなそういうのを設定してのことだと思うので、しっかりこの状況を続けながら、利用者が増えていくように施策をしていただければと思います。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○**金澤委員長** ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第59号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第59号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第72号令和4年度鹿角市一般会計補正予算(第12号)中、歳出2款2項市民共働費、3項徴税費、4項戸籍住民基本台帳費、3款民生費、4款衛生費、10款教育費、11款3項文教施設災害復旧費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いします。奈良課長。

○**奈良生活環境課長** それでは、12号補正予算書の23ページをお願いいたします。

2款2項市民共働費であります。1目共働推進費、説明欄のコード0005人件費131万8,000円の減額につきましては、県人事委員会勧告に伴う人件費の調整になります。

以降、各項目におけるコード0005の人件費につきましては、同様の理由でありますので、説明は省略させていただきます。

次の2目生活安全対策費のコード0201交通安全対策推進事業70万7,000円は、令和5年度より新たに3名の交通指導隊員が加入することとなりましたので、4月からの活動に従事するため、制服一式を貸与する必要があることから、交通指導員装備品購入費を計上するものです。

次の4目市民センター費のコード0101市民センター管理費328万9,000円は、市内3地区の市民センターについて、電気料金の高騰により当初計上していた予算での対応が困難となったことから、必要となる光熱水費を指定管理料金に追加するものです。

次の5目交流センター費のコード0101交流センター管理費116万5,000円は、電気料金の高騰により不足の見込まれる光熱水費43万2,000円を追加するほか、今年9月に実施した消防用設備等定期点検において指摘のありました自家用発電機や非常灯などの不具合について、非常時の安全を確保するため、部品交換などに必要な修繕料73万3,000円を追加するものです。

市民共働費は以上になります。

○**金澤委員長** 成田課長。

○**成田税務課長** 引き続き、税務課関係の説明をいたします。

同じく23ページ下段をお願いいたします。

2款3項1目、税務総務費の市税還付金484万5,000円は、過年度分の個人市・県民税の更正により、

予算に不足が生じる見込みとなったことから増額するものです。

説明は以上です。

○金澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 続きまして、3款民生費について説明いたします。

予算書の25ページをお願いいたします。

1番下段の3款1項1目の社会福祉総務費ですが、次のページをお願いいたします。

説明欄の上段のコード0110国民健康保険事業特別会計繰出金680万7,000円の減額ですが、前年度の法定分繰入金の確定及び職員人件費の調整により、特別会計へ繰り出す金額を減額するものです。

コード0115介護保険事業特別会計繰出金1,802万6,000円の減額は、特別会計における人件費の調整と令和3年度事業の精算に伴う調整により、特別会計へ繰り出す金額を減額するものです。

コード0305福祉保健センター管理費の122万9,000円の増額ですが、燃料費については、灯油価格の上昇に伴い施設管理に要する燃料費に不足が生じる見込みとなったため48万4,000円を増額するものです。

光熱水費については、電気料金の高騰に伴い施設管理に要する光熱水費に不足が生じる見込みとなったため74万5,000円を増額するものです。

2目の障害者福祉費、コード0101障害者福祉事務費181万5,000円の増額ですが、令和5年度から国で運用開始を予定しております障害福祉サービスのデータベース構築に伴いシステム改修を行うため、システム改修委託料を増額するものです。

コード0215障害児施設給付事業254万1,000円の増額ですが、障害児施設扶助費については、障害児の通所サービス利用者が増加しており、今後も増加が見込まれるため増額するものです。

コード0225障害者支援施設等物価高騰対策事業の障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金418万5,000円の増額は、障害者支援施設等に対する原油価格の高騰に伴う支援で、入所施設は定員1人当たり9,000円、通所施設は4,500円を定員数に応じて助成するものです。なお、財源ですがこのうち2分の1が県補助となります。

コード0350福祉プラザ管理費の87万2,000円の増額ですが、電気料金の高騰に伴い、障がい者サポートセンターに係る光熱水費を指定管理料に追加するものです。

3目の老人福祉費、コード0330介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金1,198万4,000円は、介護保険施設に対する原油価格の高騰に伴う支援で、入所施設は定員1人当たり9,000円、通所施設は4,500円を定員数に応じて助成するものです。なお、財源ですが、このうち2分の1が県補助となります。

4目の老人福祉施設費、コード0305湯瀬ふれあいセンター管理費の115万円の増額ですが、灯油価格の上昇に伴い施設管理に要する燃料費に不足が生じる見込みとなったため増額するものです。

コード0350福祉プラザ管理費147万5,000円の増額は、電気料金の高騰に伴い、高齢者センターに係る光熱水費分について指定管理料を増額するものです。

次のページをお願いします。

6目の後期高齢者医療費、コード0105後期高齢者医療特別会計繰出金905万6,000円の減額ですが、前年度繰越金及び保険料軽減分に係る基盤安定負担金の確定のほか、人件費の調整により特別会計へ繰り出す金額を減額するものです。

3款2項1目の児童福祉総務費、コード0290保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業の消耗品費100万円の減額と保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金100万円の追加は、保育所等の新型コロナ感染症拡大防止対策として、当初、衛生用品を直接保育園に配布する予定としておりましたが、国の要綱に基づき必要経費を補助金として交付するため予算の組替えを行うものです。

コード0295保育所等物価高騰対策事業費補助金178万6,000円は、私立保育園等に対し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰分への支援を行うため追加するものです。

2目の児童措置費、コード0201認可保育園保育委託料265万1,000円は、実績見込みにより増額するものです。

コード0202認定こども園指定管理料140万円は、八幡平なかよしセンターにおいて、光熱費の高騰に伴い指定管理料に不足が生じる見込みであることから増額するものです。

コード0208一時預かり事業委託料1万5,000円は、子ども・子育て支援交付金の交付基準の改正により増額するものです。

コード0216すこやか子育て支援事業費補助金14万円は、私立保育園等の副食費助成について、実績見込みにより増額するものです。

次のページをお願いいたします。

5目の児童福祉施設費、コード0350福祉プラザ管理費(児童センター)の指定管理料125万3,000円は、電気料金の高騰による福祉プラザ指定管理料の増額のうち、児童センターに係る分を増額するものです。

3款3項1目生活保護総務費、コード0101生活保護事務費166万9,000円の増額ですが、生活保護受給者の医療扶助について、令和5年度から医療機関を受診した場合、オンラインによる資格確認を行うことになるため、運用開始に向けて、ネットワーク回線の改修を行う改修委託料として121万5,000円を、また、専用回線の通信運搬費及び保守委託料のほか、庁用備品購入費として専用ノー

トパソコン1台を購入するため33万9,000円を増額するものです。

3款の説明は以上です。

○**金澤委員長** 工藤課長。

○**工藤すこやか子育て課長** 続いて4款衛生費についてご説明いたします。

29ページをご覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費ですが、コード0202医師確保対策事業の医学生修学資金貸付金983万6,000円の追加は、医師修学資金貸付金の来年度利用希望学生の募集を行ったところ、3人の方から申請があり、この方々の入学が確定した場合の初年度納付金相当分として923万5,600円と3月分の修学資金60万円を増額するものです。なお、入学した場合、本市の修学資金貸付金の利用者は、7人目から9人目の学生となります。

コード0301福祉保健センター管理費の燃料費12万8,000円を増額及び光熱水費19万5,000円を増額は、灯油価格と電気料金の上昇に伴い施設管理に要する燃料費及び光熱水費に不足が生じる見込みであることから、不足分を追加するものです。

続いて、3目環境衛生費のコード0115鹿角広域行政組合負担金の斎場費負担金25万9,000円の減額及び次のページ4款2項清掃費の1目清掃総務費のコード0101鹿角行政組合負担金の事業総務費負担金20万4,000円の減額については、主に、前年度繰越金の確定や人件費の調整に伴い、広域行政組合への負担金を減額するものです。

次の2目塵芥処理費のコード0105鹿角広域行政組合負担金のごみ処理費負担金1,690万7,000円を増額及び3目し尿処理費のコード0101鹿角広域行政組合負担金のし尿処理費負担金645万1,000円の減額につきましては、前年度繰越金の確定に加え、交付税の確定や電気料金の高騰に伴う光熱水費の追加などの調整により、広域行政組合への負担金をそれぞれ増減額するものです。

4款の説明は以上です。

○**金澤委員長** 渡部次長。

○**渡部教育次長 兼 総務学事課長** 続きまして、10款の教育委員会関係について説明いたします。

39ページをお願いします。

10款2項1目学校管理費のコード0105小学校運営事務費730万6,000円は、小学校6校の消毒液や抗原検査キット等のコロナ対策用消耗品を追加購入するほか、灯油代及び電気料金につきまして、単価上昇により当初計上した予算に不足が見込まれることから、燃料費と光熱水費を追加するものです。

3項1目、学校管理費のコード0105中学校運営事務費428万円は灯油代及び電気料金につきまして、

単価上昇により当初計上した予算に不足が見込まれることから、燃料費と光熱水費を追加するものであります。

その下のコード0305中学校施設管理費151万2,000円は、花輪中学校校舎の防火戸の部品交換や、八幡平中学校音楽室の渡り廊下窓ガラスの取り替えなど、4中学校5か所の修繕料を追加するものであります。

次のページをお願いいたします。

5項4目図書館費のコード0310図書館管理費96万3,000円は、主に花輪図書館の電気料金につきまして、単価上昇により当初計上した予算に不足が見込まれることから、光熱水費を追加するものであります。

5目大湯環状列石費のコード0105大湯ストーンサークル館管理費115万7,000円は、館内空調設備の室外機が故障し、万座ホール・野中堂ホール等で冷暖房が使用できない状況となったことから、冬期間の暖房をFFストーブで代替するため、燃料費を追加するものであります。

6目文化の杜交流館費のコード0110文化の杜交流館管理費627万6,000円と、次のページをお願いします。6項3目体育施設費のコード0315体育施設管理費1,439万5,000円は、文化の杜交流館と花輪スキー場等施設の電気料金につきまして、単価上昇により当初計上した予算に不足が見込まれることから、それぞれ光熱水費と指定管理料を追加するものであります。

4目の学校給食費597万円は、給食センターの灯油代及び電気料金について、単価上昇により、当初計上した予算に不足が見込まれることから、燃料費と光熱水費を追加するものであります。

次のページをお願いします。

11款3項1目公立学校施設災害復旧費のコード0705公立学校施設災害復旧事業1,267万2,000円は、8月の大雨により被災した柴平小学校の校舎北側のり面と、花輪中学校の校舎西側のり面の災害復旧工事費を計上するものです。なお、年度内に契約手続きを進めるため、工事費については繰越明許費を設定し、早期復旧に努めてまいります。

以上で、12月補正予算案の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、歳出2款2項市民共働費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○**浅石副委員長** どの款ってということもないんですけども、電気代の高騰という表現でどの施設も値上げっていか補正組んでますけども、一体1キロ当たりどれくらい値上がったって見えますか。

○**金澤委員長** 花海館長。

○**花海大湯ストーンサークル館長** 5円ほど上がります。

○**金澤委員長** 渡部次長。

○**渡部教育次長 兼 総務学事課長** 電気代は今の説明ですけれども、灯油代がローリーという単価設定で当初予算計上分の1リットル当たり85円が97円ということで、12円値上がりしています。

それから、大きい施設でA重油を使っているんですが、A重油が単価86円のところ98円。こちらも12円ほど値上がりしているような状況です。

○**金澤委員長** 石木田班長。

○**石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長** 契約種別によって単価のほう変わってくるかとは思いますが、交流センターにおきましては、現在の単価が39.42円でございます、今後見込まれる単価——1月からになりますけれども、そちらが44.36円となっております、差し引き4.94円1キロワット当たり値上がりになります。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 市民共働費のところちょっと。交通指導員、高齢化が進んで人数が減っているという話を伺っておりますが、3名増えるということは大したと思いますが、今後の指導員の状況といたしますかどのように見えますか。

○**金澤委員長** 金澤班長。

○**金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長** 交通指導員の現状ですけれども、年齢的に31歳から74歳までの方が20名活動していただいております。

令和5年度につきましては、3名加入ということで、平均年齢が68歳となります。

高齢化しておりますし、75歳で定年退任となりますので、それを見据えて追加募集を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 交通指導員、いろんな場所に出向いていただいて、大変ご苦労されてて、今聞いたら平均年齢が68歳だということは、相当高齢化が例に漏れず進んでいるなって感じますので、やはり募集するっていうかね、各自治会にも声をかけたりいろんなことをしていただいて、万全な体制で大会とかそういうのを開いていただけるような体制をよろしくお願いします。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に2款3項徴税费について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に2款4項戸籍住民基本台帳費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 コード0102個人番号カード交付事務。まあ、頑張っていらっしゃるんですが、前回の議会開いたときからの、どれくらい挽回なってるか教えてください。

○金澤委員長 阿部推進監。

○阿部市民課マイナンバー推進監 11月末現在での交付枚数率は52.7%となっております、10月末現在より2.9ポイント上昇となっております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 非常に難儀していらっしゃるし、また、休日でも出してもらって大変ご苦労されているというのがよく分かります。引き続き市民の皆さんに推進していただけるようお願いしたいと思いますので何とかよろしく願います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に3款民生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 26ページの障害児施設の給付金で、通所のためにということでしたけど、対象の人数って何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○金澤委員長 藤原班長。

○藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長 受給者証の交付を受けている方が、43名ほどいらっしゃいます。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これ障害者のためのやつなので、そういう方々に対して扶助するということは、通所に支障がきているとかいろんなそういうふうなものがあって、そういうふうには——これガソリン代とかって感じるんですか。どういう扶助なんですか。

○藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長 増額した理由ですけれども、今年の4月から事業所が1か所増えまして、利用者がそれに伴いも増えましたので、扶助費の増額となっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に4款衛生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。黒澤委員。

○黒澤委員 29ページの保健衛生費のところでありますけれども、医師確保対策事業で予算措置をするということでありました。大変良かったと思います。

それで、希望している方は市民なのか、市外の方なのか。それから、どういう系列の勉強とか、お医者さんを目指しているのか、答えられる範囲で教えていただきたいと思います。

○金澤委員長 阿部政策監。

○阿部福祉総務課政策監 兼 総務企画班長 こちらの医学生修学資金貸付金の3名ですが、いずれも鹿角市内の方です。高校は地元であったり市外であったりしますが、全員地元の方です。

皆さん医学部を入学希望していますが、ちょっと希望する診療科までは今のところは学生さんたちもまだ決めていない状況です。

以上です。

○金澤委員長 黒澤委員。

○黒澤委員 ぜひ大学合格していただいて、勉強して先生になっていただいて鹿角市で医療業務をやっていただくよう、頻繁にコンタクトを取りながら、良い報告に結びつくようお願いしたいと思います。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 30ページの塵芥処理費の中で、0105ごみ処理費っていうのがありますが、これ現在ごみの処理の総量っていうか焼却する量とかそういうのって状況、以前と比べてどういうふうな状況になっているか教えてください。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 すいません、資料を持ち合わせていないため細かな数字は答えられないんですけども、今年の4月に中間処理施設——粉碎処理場が稼働したことによってごみの再資源化が図られ、今年度に関してはごみの全体量が減っている状況と聞いております。

ただ、令和2年度から令和3年度にかけては、コロナの関係でお時間ができたこともあって、ごみ処理場への持ち込み量は増えたということを知っていました。全体的には人口減少等の理由により減っているという状況ですので、細かな数字については広域行政組合から確認し、後ほど回答させていただきます。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 カーボンニュートラルにも関連してくると思うので、その辺やっぱり敏感に察知しても

らって。まあ、コロナの関係で令和2年3年が増えるっていうのは、私もある程度は予想はしてたんですけども、やはりなるべく減らして、焼却も市で全部焼却してしまうみたいな感じの考え方ではなくて、市民がその意識をもうちょっと変えられるような体制をとってもらえればなという思いもありますので、その辺も含めて、広報なりそういうのをきちっとやっていくという体制を——やっているとと思うんだけど、なかなかそういう現場のね、減量につながっていかないという部分も非常に苦慮されているのは分かりますけど、何か対応していきたいと思うのでお願いします。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に10款教育費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に11款3項文教施設災害復旧費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 予算つけてってことなんですけど、これいつ頃まで完成する予定で今進めているんですか。

○金澤委員長 大森班長。

○大森総務学事課主幹 兼 総務班長 のり面の復旧工事についてですけれども、花輪中学校、柴平小学校とも2か所ずつありますけども、どちらも工期は約4か月ということですので、雪が解けましたら来年度早々に着手したいと思っております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 子供方通学等いろいろあると思うので、安全には対策十分に考慮して工事していただくようにお願いします。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第72号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第72号中、当常任委員会所管の補正予算は、原案のとおり可決すべきものと決めます。

次に、議案第73号令和4年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、当局の説明後、順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、説明をお願いします。花ノ木次長。

○**花ノ木市民部次長** それでは補正予算書の50ページをご覧ください。

議案第73号令和4年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に、1億4,364万3,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ34億692万5,000円とするものです。

56ページをご覧ください。

歳入ですが、3款1項1目保険給付費等交付金164万4,000円は、保険給付費の実績見込みにより普通交付金を追加するものです。

5款1項1目一般会計繰入金680万7,000円の減額は、前年度の法定分繰入金の確定及び職員人件費の調整によるものです。

2項1目財政調整基金繰入金2,542万円の減額は、前年度繰越金の確定に伴う財源調整によるものです。

6款1項1目繰越金1億7,418万円の追加は、前年度繰越金の確定によるものです。

57ページをご覧ください。

8款1項1目システム整備費補助金4万6,000円は、マイナンバーカードの被保険者証利用にかかる周知用リーフレット作成に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金の追加です。

58ページをご覧ください。

歳出ですが、1款1項1目一般管理費及び、2項1目賦課徴収費は、職員人件費の調整によるものです。

59ページをご覧ください。

2項2目収納率向上特別対策事業費は、職員人件費の調整によるものです。

2款1項3目一般被保険者療養費164万4,000円の追加は、療養費の実績見込みによるものです。

5款1項1目保健衛生普及費は、歳入の社会保障・税番号制度システム整備費補助金の追加による財源更正です。

6款1項1目積立金1億4,260万3,000円の追加は、前年度繰越金の確定に伴い財政調整基金積立金へ積立するものです。

60ページをご覧ください。

8款1項3目、償還金13万3,000円の追加は、令和3年度分の保険給付費等交付金の確定によるものです。

以上で、議案第73号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。ただいまの説明について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 57ページのシステム整備の関連で、今マイナンバーカードに国民健康保険を一緒にするというのやってますよね。

健康保険と一緒にしてやってるの、実際どの程度までやられているのかちょっと……。

○**金澤委員長** 阿部推進監。

○**阿部市民課マイナンバー推進監** 健康保険証との一体化ということで、国で今進めておりまして、今現在もマイナンバーカードを健康保険証としてご利用できるように利用申込みというのはされておりますけども、こちらではちょっと数的には把握できない状況となっております。

ただ、実際今マイナポイントの申込みと政府のそのような発表がありましたので、申込みのやり方を教えてほしいとかっていう問合せとか申込みについては進んでおります。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** これ、受け入れ側っていうかその体制ができていないと、せっかく健康保険証も一緒だっけ出して、「いや、うちにはこれちょっと機能がないので、ちゃんとほかのやつも出して下さい」と言われる可能性もあるわけで、その辺の体制って整備するのっていつ頃までって考えますか。

○**金澤委員長** 花ノ木次長。

○**花ノ木市民部次長** 今時点で市内の病院・歯科・薬局、それらを含めた対応できる施設が20施設となっております。今後順次増えていくということになるかと思えます。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 最終的にいつを目標にしていらっしゃるのでしょうか。

○**金澤委員長** 花ノ木次長。

○花ノ木市民部次長 これにつきましては、あくまでも病院を含む民間の取組みというふうになりますので、市として目標を設定しているということではございません。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 要はマイナンバーカードを作っている人はいいけど、作ってない人はいつもどおりのペーパーでやらざるを得ないでしょうから、それも含めてということなんですね。

そうすれば、マイナンバーカードそのものを普及させるというかももう少し頑張ってもらいたいなっていう思いもあるんだけどものその辺のところも、できませんというか、あまり進めていないということでしょうか。

○金澤委員長 花ノ木次長。

○花ノ木市民部次長 国では、紙等の保険証の廃止ということを示しておりますので、それに向けて、国のスケジュールに沿った形で進めていくこととなります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第73号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決します。次に、議案第74号令和4年度鹿角市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、当局の説明後、順次質疑を受けてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いします。花ノ木次長。

○花ノ木市民部次長 補正予算書の64ページをご覧ください。

議案第74号令和4年度鹿角市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から、375万5,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ4億4,877万1,000円とするものです。

70ページをご覧ください。

歳入ですが、3款1項1目事務費繰入金525万9,000円の減額は、前年度繰越金の確定及び人件費の調整によるものです。

2目保険基盤安定繰入金379万7,000円の減額は、保険料軽減分に係る基盤安定負担金の確定によるものです。

4款1項1目繰越金530万1,000円の追加は、前年度繰越金の確定によるものです。

71ページをご覧ください。

歳出ですが、1款1項1目一般管理費4万2,000円の追加は、職員人件費の調整によるものです。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金379万7,000円の減額は、保険基盤安定分の確定によるものです。

以上で、議案第74号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

ただいまの説明について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第74号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第74号は原案のとおり可決すべきものと決します。次に、議案第75号令和4年度鹿角市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、当局の説明後、順次質疑を受けてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いします。成田課長。

○**成田あんしん長寿課長** 75ページをお開き願います。

議案第75号令和4年度鹿角市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について説明いたします。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,265万8,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ50億5,572万4,000円とするものです。

81ページをお開き願います。

はじめに歳入ですが、3款2項4目地域支援事業交付金の現年度分7万4,000円の追加は、給与改定に伴う人件費の調整であります。過年度分109万9,000円は、令和3年度分の精算に伴う追加交付と

なります。

4款1項1目介護給付費交付金と2目地域支援事業支援交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、いずれも令和3年度分の精算に伴い減額するものです。

5款2項2目地域支援事業交付金の現年度分3万6,000円の追加は、給与改定に伴う人件費の調整であります。過年度分30万円は、令和3年度分の精算に伴う追加交付となります。

82ページをお願いいたします。

7款1項1目から5目までの一般会計繰入金は、事業費に応じて市の負担分等を繰り入れるのですが、人件費と令和3年度分の精算に伴う調整となります。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金2,150万8,000円の減額は、財源調整により基金へ繰戻すものです。

8款1項1目繰越金1億7,338万8,000円は、前年度繰越金の確定による追加となります。

83ページをお願いいたします。

続いて歳出です。1款1項1目一般管理費109万9,000円の減額は、人件費の調整によるものです。

2款1項3目施設介護サービス給付費と3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、令和3年度分の精算に伴う財源調整であります。

84ページをお願いいたします。

3款2項1目包括的支援事業費19万円の増額は、給与改定に伴う人件費の調整です。

4款1項1目積立金6,278万4,000円の追加は、介護給付費準備基金へ積立てを行うものです。

5款1項3目償還金6,078万3,000円の追加は、令和3年度介護給付費負担金の実績確定に伴う国・県への返還金となります。

以上で議案第75号について説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

ただいまの説明について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第75号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第75号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、4陳情第8号安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善のため国に意見書の提出を求める陳情について審査いたします。

それでは委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。黒澤委員。

○黒澤委員 私はこれいいと思います。（「採択で」の声あり）うん。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 採択で。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 採択でお願いします。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 採択でいいと思います。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 採択でお願いします。

○金澤委員長 これより採決いたします。それでは、本陳情を採択すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、4陳情第8号は、採択すべきものと決します。

次に、4陳情第9号医療・介護・保育・福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅賃上げのため国に意見書の提出を求める陳情について審査いたします。

それでは委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。黒澤委員。

○黒澤委員 はい。いいと思います。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 採択で。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 採択でお願いします。

○金澤委員長 兎澤委員。（「採択で」「採択でお願いします」の声あり）

○金澤委員長 これより採決いたします。それでは、本陳情を採択すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、4陳情第9号は、採択すべきものと決します。

次に、4陳情第10号介護保険制度の改善を求める陳情について審査いたします。

それでは委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。黒澤委員。

○黒澤委員 はい。いいと思います。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 採択で。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 採択をお願いします。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 採択でいいと思います。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 採択をお願いします。

○金澤委員長 これより採決いたします。それでは、本陳情を採択すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、4陳情第10号は、採択すべきものと決します。

次に、4陳情第11号学校部活動の地域以降に関する陳情について審査いたします。

委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。浅石委員。

○浅石副委員長 ええと、これ具体的に部活動がどういうふうになっていくっていうふうを考えますか。

○金澤委員長 暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

○

午前11時59分 再開

○金澤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。黒澤委員。

○黒澤委員 私は継続して協議したいと思います。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 この部活に関しては教職員の体制なんですよ。やったこともない部活を持たせられるっていうこともあるので。

それと、今スポーツ少年団というのが結構出てきてまして、多分のそちらのほうに移行する形なのかなというふうに思うので、私としては採択をお願いします。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 私も採択でいいと思います。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 私としては、やっぱり継続して、内情を我々も現場の人から声を聞くっていうことも大事だと思うんで、その辺も踏まえてからの判断でいいんじゃないかなと思うんで、継続でお願いしたいと思います。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 継続でお願いします。

○金澤委員長 ご意見が分かれていますので、最初に継続審査についてお諮りいたします。

本陳情の継続審査に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○金澤委員長 挙手多数であります。

よって、4陳情第11号を継続審査すべきものと決めます。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は、終了いたしました。

【その他】

○金澤委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。奈良課長。

○奈良生活環境課長 報告のタイミングがないものですから、ここでご報告したいと思います。

生活環境課で現在、市内の危険老朽空き家について、緊急性の高い案件が発生したことから、調査対応中であります。

状況としては、隣接する住家に危険老朽空き家が倒れこんいるような状況ですので、近日中に対応方法を確定する予定ではありますが、所有者との協議ができない状況でありますので、空き家等対策の推進に関する特別措置法及び鹿角市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、特定空き家について行政代執行を行う可能性をみながら現在進めております。

詳細につきましては、状況がまだ未確定ということもありまして、個人情報等を含め、現時点で公表できませんので、あくまで報告といえますか、内々でのお話とさせていただきたいのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

【閉会中の審査事件】

○金澤委員長 次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、4 陳情第 11 号学校部活動の地域移行に関する陳情及び所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進についてとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますのでご了承願います。

【閉 会】

○金澤委員長 以上をもちまして本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

それでは、当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

なお、明日の会議は休会といたします。大変お疲れさまでした。

午前 12 時 04 分 閉会